

平成25年6月17日



畜産PR大使「おーいたん」

マルキンだより

公益社団法人 大分県畜産協会 TEL:097-545-6594

第27号

FAX:097-554-4049

トピックス

- 平成25年4月分の補填金単価が公表されました。
- 4月分の補填金交付は、6月28日(金)を予定しております。
- 個体登録の申込は余裕をもってお早めをお願いします。

平成25年4月分の補填金単価公表

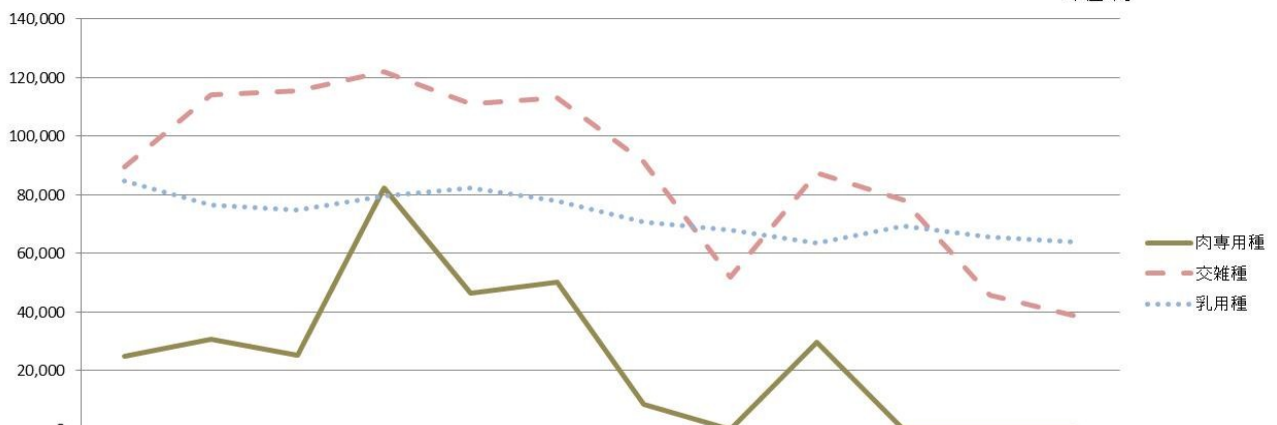
肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成25年度4月分の補填金単価が公表されました。

肉専用種については、先月に引き続き発動がありませんでした。交雑種については、38,700円、乳用種については、63,900円となりました。詳細につきましては、同封しております「肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(平成25年4月分)について(独立行政法人農畜産業振興機構発行)」をご覧ください。

なお、第1四半期に限定した特例措置として、基金の枯渇が見込まれる場合は4月、5月販売分に対する補填を概算払により交付する旨ご通知していましたが、検討の結果、**第1四半期も通常通り満額交付すること**といたしました。

補填金発動状況

単位:円



	H24.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H25.1月	2月	3月	4月
肉専用種	25,000	30,900	25,400	82,400	46,300	50,100	8,400	0	29,600	0	0	0
交雑種	89,500	114,100	115,500	122,000	111,000	113,000	91,200	52,100	87,600	78,300	45,800	38,700
乳用種	84,700	76,400	75,000	79,600	82,200	77,800	70,900	68,000	63,500	69,200	65,600	63,900

個体登録申込みは余裕をもってお早めに！

新マルキン事業では、満6か月齢以上の肥育牛は全頭、満14か月齢に達する日までに、個体登録申込書を提出する必要があります。

個体登録申込みは余裕をもって、早めの提出をお願いいたします。

さて、個体登録申込み後しばらくすると、「肥育牛個体登録台帳」というものが送られてきていると思います。これは、個体登録申込書の内容に問題が無く、正式に個体登録された牛の一覧となります。

お申込みいただいた内容と相違ないか、また個体登録漏れの個体がないか今一度ご確認をお願いいたします。

公益社団法人 大分県畜産協会
● 肥育牛個体登録台帳 ●

個体番号	種別	性別	登録年月	登録日	登録場所	登録者	登録内容	登録状況	登録日	登録場所	登録者	登録内容	登録状況
000001	肉専用種	雄	H24.5	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇
000002	肉専用種	雌	H24.5	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇
000003	交雑種	雄	H24.5	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇
000004	交雑種	雌	H24.5	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇
000005	乳用種	雄	H24.5	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇
000006	乳用種	雌	H24.5	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇	5/1	大分県	〇〇〇	〇〇〇	〇

肥育牛個体登録台帳